

【資料 1】 令和 7・8 年度 鎌倉市自殺対策計画進捗管理シート

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和 6 年度の実施状況	評価 (○・ △・×)	評価の理由・課題	令和 7 年度実施計画	令和 7 年度の実施状況	評価 (○・ △・×)	評価の理由・課題	令和 8 年度実施計画
<b>基本施策 1 市民への情報提供及び普及啓発</b>													
1-1. 自殺や自殺対策に関する情報提供	自殺対策に関する情報を発信します	41	教育文化財部	教育指導課		担当者会等での教職員への情報提供を行った。	○	予定通り事業を行うことができた。	担当者会等での教職員への情報提供を行います。	担当者会等での教職員への情報提供を行った。	○	予定通り事業を行うことができた。	担当者会等での教職員への情報提供を行います。
		41	消防本部	警防救急課		窓口にリーフレット等を配架しました。	○	リーフレットを窓口設置したことにより、来庁者に情報発信することができました。	ポスター掲出やリーフレット配架するなど情報提供を行います。	リーフレットを配架しました。	○	来庁者等に情報提供を行いました。	リーフレットを配架し情報提供を行います。
		41	共生共創部	地域共生課		・市民健康課と連携した相談対応及び自殺対策に係る相談者等への情報提供を行った。	○	市民健康課と連携し、相談者の早期対応を行った。	主管課等と連携した相談対応及び自殺対策に係る相談者等への情報提供を行う。	主管課等と連携した相談対応及び自殺対策に係る相談者等への情報提供を行った	○	市民健康課と連携し、相談者の早期対応を行った。	主管課等と連携した相談対応及び自殺対策に係る相談者等への情報提供を行う。
	41	健康福祉部	生活福祉課		生活困窮者世帯向けに実施した食料配布会にて各相談窓口一覧を掲載したチラシを配布した。	○	全12回実施した食料配布会で、のべ約1,300世帯にチラシを配布した。	随時協力を行う	生活困窮者世帯向けに実施した食料配布会にて各相談窓口一覧を掲載したチラシを配布した。	△	生活保護受給のための相談に来ていた方が、連絡が取れなくなり自宅で自死していた。自宅を訪問したり、手紙を送ったりはしたが、もっと踏み込んだ対応をすべきだったのか、何ができたのかを検討する必要があるため	食料配布会に来た方だけでなく、生活保護の相談に来て、申請には至らなかった方などにも、各相談窓口一覧を掲載したチラシを配布する。	
	様々な相談窓口に関する情報を分かりやすく提供します	41	共生共創部	地域共生課		・くらしと福祉の相談窓口において、各種窓口を案内するとともに、かまくらサポートリスト等の相談者への配布、くらしと福祉の相談窓口及びポケット情報コーナーへの配架を通じて情報提供した。 ・女性相談（電話・面談）における適切な助言や情報提供を行った。	○	・くらしと福祉の相談窓口及び女性相談窓口において、相談内容に応じて幅広く相談窓口を情報提供するとともに、相談者に負担が生じないよう配慮しながら各種相談窓口へつないだ。 ・かまくらサポートリスト等を相談者に配布し、くらしと福祉の相談窓口及びポケット情報コーナーへ配架する。 ・女性相談（電話・面談）における適切な助言や情報提供を行う。	・かまくらサポートリスト等を相談者に配布し、くらしと福祉の相談窓口及びポケット情報コーナーへ配架した。 ・市ホームページ「くらしと福祉の相談窓口」のページのみかまくらサポートリスト等をリンク掲載し、広く周知を行った。 ・女性相談（電話・面談）において一人ひとりの状況に寄り添った適切な助言や情報提供を行った。	○	・くらしと福祉の相談窓口及び女性相談窓口において、相談内容に応じて情報提供を行うとともに、相談者の心理的・身体的負担に配慮した「丁寧なつなぎ（リファール）」を行った。	・かまくらサポートリスト等を相談者に配布し、くらしと福祉の相談窓口及びポケット情報コーナーへ配架する。 ・女性相談（電話・面談）における適切な助言や情報提供を行う。	
<b>基本施策 2 自殺対策を支える人材の育成</b>													
2-2. 地域におけるゲートキーパーの育成	各課が協力し、関連団体や事業者等へのゲートキーパー養成講座を周知して、地域で見守る人材を育成します	44	健康福祉部	市民健康課	再	・ゲートキーパー養成講座 ①日程：令和 6 年 7 月 25 日（木） 会場：㈱アシスタンス 介護福祉カレッジ・アシスタンス 参加者：17 人 ②日程：令和 7 年 2 月 会場：高野台自治会館 参加者：14 人 ③日程：令和 7 年 3 月 24 日（火） 会場：鎌倉ケアハートガーデン 参加者：27 人	○	計画通り実施した。	【ゲートキーパー養成講座】 ①日程：8 月 7 日（木） 対象：地域の高齢者 ②日程：9 月 5 日（金） 対象：高齢者生活支援サポーター ③日程：令和 7 年 10 月～令和 8 年 1 月 対象：湘南鎌倉医療大学 2 年生 100 名程度	地域住民や職域向けに、次の対象へ実施した。 ①一般市民（子育て・就労世代をターゲット） 参加者 47 名(対面：26 名、オンライン：21 名) ②介護事業者 参加者 9 名 ③地域の高齢者 参加者 16 名 ④鎌倉市に本社を置く民間企業（人事管理職や企画管理職、リーダークラス従業員） 参加者 13 名 ⑤高齢者生活支援サポーター（大雨警報の影響で 3 月 6 日へ延期） 参加者 30 名予定	様々な対象へ、計画性を持ち講座を実施できたため。 一般市民向け講座では、定員を上回る申込があり、当日欠席者も少なかった。 アンケート結果から「他者とのコミュニケーションや自分自身の心のケアの要にしたい内容だった」「1人で何とかしようとしにくい等のキーワードが心の支えとなり、自身が生きていく上でのヒントになった」等、肯定的な感想が多かったため。	引き続き、一般市民、地域の集いや支援者、職域に対し講座を実施していく。 一般市民向けとしては、令和 7 年度に引き続き、青壮年期を主なターゲットとし開催を予定している。 日程：令和 9 年 1 月 30 日（土） 会場：禅居院 講師：臨床心理士、臨床宗教師	

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和6年度の実施状況	評価(○・△・×)	評価の理由・課題	令和7年度実施計画	令和7年度の実施状況	評価(○・△・×)	評価の理由・課題	令和8年度実施計画
<b>基本施策1 市民への情報提供及び普及啓発</b>													
<b>基本施策4 適切な精神保健医療福祉へつなぐ支援</b>													
4-1. 精神疾患等への理解の促進	精神疾患や希死念慮のある人への対応について理解を深めるための啓発や講演会を行います	48	健康福祉部	障害福祉課		継続して行った。	○		市民健康課と協同で計画していく	精神保健福祉講演会を開催し、精神疾患がある家族を題材にした映画の上映及びその監督のトーク会を実施した。	○	200名近くに参加していただき、好評であった。	継続して実施していく。
4-3. 保健・医療・福祉の連携	研修会等を通して、かかりつけ医や精神科以外の医療機関との連携を図ります。また、未遂者支援については、本人や家族が適切な相談機関につながるよう、関係機関と連携しながら支援を行います	48	消防本部	警防救急課		鎌倉市自殺対策計画推進委員会や外部研修等に積極的に参加しました。	○	積極的に参加することができました。	研修会等あれば積極的に参加し、医療機関と連携を図ります。	鎌倉市自殺対策計画推進委員会などに参加しました。	○	研修会等に参加しました。	医療機関などとの連携が構築できるよう対応します。
		48	共生共創部	地域共生課		研修会等に参加し、支援のあり方を検討、対応した。	○	研修会等に参加し、支援スキルの向上に努めるとともに相談支援対応を行った。	必要に応じて研修会等に参加し、支援のあり方を検討、対応する。	ゲートキーパー育成講座に職員が参加し、講座概要を共有しつつ支援のあり方について担当内で検討を行った。自殺を訴える相談者については、市民健康課と情報共有を行い、相談者をつないだ。	○	研修会等に参加しました。	必要に応じて研修会等に参加し、支援のあり方を検討、対応する。
<b>基本施策5 勤務問題における自殺対策の推進</b>													
5-1. 勤労者への支援	勤労者への相談会を実施し、必要な支援を行います	51	市民防災部	商工課		労働相談 43人 メンタルヘルス相談 6人 街頭労働相談 80人	○	計画通り実施できた。	・労働相談を月2回、働く人のメンタルヘルス相談を月1回、メール労働相談を随時実施する ・県と共催している街頭労働相談を10月、3月に実施する	①労働相談を月2回（随時メール）実施し、38件（うちメール17件）の相談に対応した。 ②メンタルヘルス相談を月1回実施し、2件の相談に対応した。 ③10月に街頭労働相談を実施し、107件の相談に対応した。	○	概ね当初の計画通り事業を実施することができた。（街頭労働相談は、県の計画変更により年1回の開催となった。）	①労働相談を月2回（随時メール）実施する。 ②メンタルヘルス相談を月1回実施する。 ③街頭労働相談を年1回実施する。
<b>基本施策6 いきることの促進要因への支援及び地域におけるネットワークの強化</b>													
6-2. 居場所づくりと連携	居場所となりうる場を提供するとともに、居場所づくりの支援を行います。また、居場所を必要としている人がスムーズにつながる体制づくりを行います	56	こどもみらい部	青少年課		令和6年（2025年）11月10日にオープニングイベントを実施し、中学生の居場所COCORUかまくらをスタートさせた。 COCORUかまくらには、スタッフが常駐し、相談機能としては、相談室を設け、深刻化する前の悩みに寄り添うほか、必要に応じて各所と連携することとしている。	○	約束や予約をしてから個室で行うような相談スタイルにとどまらず、スタッフやユースサポーターとの日常的な関わりの中からのいつの間にか相談に入っているという方法も大事にしており、実践できている。	引き続き、中学生との日常的な接点を持てるよう、居場所としての魅力向上と、スタッフ等の研修を行っていく。	常時2名のスタッフの配置する他、大学生等をユースサポーターとして登用し、日常的な対話や相談に応じやすい環境を整えた。従事するスタッフは、ユースワーク研修を受講するなど、専門性の向上に努めた。また、各種イベント通じ、他の学校の生徒との出会い等を通じ中学生の居場所の魅力向上に努めた。	○	居場所としての環境が整ってきており、中学生の登録者数が420人を超えている。	引き続き、日常的な対話や相談に応じやすい環境の向上を図る。
6-4. 地域共生の実現に向けた取組		56	消防本部	警防救急課		警備人員の関係から出席できず。	△	救急隊員は出席はできませんでしたが、資料で共有を図りました。	救急隊員を研修会等に出席させる。資料等もらい配布する。	研修等に救急隊員は出席できませんでした。	△	救急隊員は出席できませんでしたが、資料等を配布しました。	資料などを隊員向けに配布し、自殺対策への啓発を行います。
6-6. 自殺対策推進体制の整備	鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会による本計画の進行管理を行うとともに、庁内ワーキンググループを設置し、鎌倉市の自殺実態に関する検証と対策の推進に努めます	56	消防本部	警防救急課		積極的に参加しました。	○	鎌倉市自殺対策計画推進委員会へ参加することにより、関係機関との連携や認識を共有しました。	鎌倉市自殺対策計画推進庁内検討会への出席	積極的に参加しました。	○	関係機関との連携の重要性を再認識し、隊員へ共有しました。	鎌倉市自殺対策計画推進庁内検討会へ参加します。
6-6. 自殺対策推進体制の整備		56	消防本部	警防救急課		積極的に参加しました。	○	鎌倉市自殺対策計画推進委員会へ参加することにより、関係機関との連携や認識を共有しました。	鎌倉市自殺対策計画推進庁内検討会への出席	積極的に参加しました。	○	関係機関との連携の重要性を再認識し、隊員へ共有しました。	鎌倉市自殺対策計画推進庁内検討会へ参加します。
6-8. 地域における事後対応の検討	鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会による本計画の進行管理を行うとともに、庁内ワーキンググループを設置し、鎌倉市の自殺実態に関する検証と対策の推進に努めます	56	教育文化財部	教育指導課		文部科学省発行リーフレット等の周知及び事例研究を行い、必要に応じて検討会等に参加します。	○	予定通り事業を行うことができた。	文部科学省発行リーフレット等の周知及び事例研究を行い、必要に応じて検討会等に参加します。	文部科学省発行リーフレット等の周知及び事例研究を行い、検討会に参加しました。	○	関係機関との連携の重要性を再認識し、課員へ共有しました。	文部科学省発行リーフレット等の周知及び事例研究を行い、必要に応じて検討会へ参加します。
		56	消防本部	警防救急課		積極的に参加しました。	○	鎌倉市自殺対策計画推進委員会へ参加することにより、関係機関との連携や認識を共有しました。	検討会などの機会があれば出席する。	積極的に参加しました。	○	関係機関との連携の重要性を再認識し、隊員へ共有しました。	鎌倉市自殺対策計画推進庁内検討会へ参加します。

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和6年度の実施状況	評価(○・ △・×)	評価の理由・課題	令和7年度実施計画	令和7年度の実施状況	評価(○・ △・×)	評価の理由・課題	令和8年度実施計画
基本施策1 市民への情報提供及び普及啓発													
基本施策7 個人及び地域全体の自殺リスク低下に向けた支援													
7-1. 各種相談窓口の周知	市民からの相談に対し、関係各課と連携し、適切な相談窓口や専門家による相談につなげます	60	総務部	納税課		必要と思われる相談者へ、相談窓口を案内し、催告書にリーフレットを同封し周知した。	○	リーフレットの活用などにより相談窓口を案内した。	市民からの相談に対し、関係各課と連携し、適切な相談窓口や専門家による相談につなげます。	必要と思われる相談者へ、相談窓口を案内し、催告書にリーフレットを同封し周知した。	○	リーフレットの活用などにより相談窓口を案内した。	対象者に対し、困りごとがあった場合適切な相談窓口案内できるように意識します。
		60	共生共創部	地域共生課		・くらしと福祉の相談窓口において、市民からの相談に対し、関係各課及び関係機関と連携し、適切な相談窓口や専門家による相談につなげた。また、くらしと福祉の相談窓口の隣に地域包括支援センター鎌倉市社会福祉協議会を設置し、より効果的な相談支援を行った。 ・専門家による法律等の相談事業を継続して行った。 ・女性相談(電話・面談)における適切な助言や情報提供、関係機関等の連携を図った。	○	・相談者の安全を最優先とし、相談者の意思を尊重しながら自己決定支援を行った。	・くらしと福祉の相談窓口において、市民からの相談に対し、関係各課及び関係機関と連携し、適切な相談窓口や専門家による相談につなげる。また、くらしと福祉の相談窓口の隣に地域包括支援センター鎌倉市社会福祉協議会を設置し、より効果的な相談支援を行う。 ・専門家による法律等の相談事業を継続して行う。 ・女性相談(電話・面談)における適切な助言や情報提供、関係機関等の連携を図る。	・くらしと福祉の相談窓口において、市民からの相談に対し、関係各課及び関係機関と連携し、適切な相談窓口や専門家による相談につなげる。また、くらしと福祉の相談窓口と地域包括支援センター鎌倉市社会福祉協議会と連携し、より効果的な相談支援を行った。 ・専門家による法律等の相談事業を継続して行った。 ・女性相談(電話・面談)における適切な助言や情報提供、関係機関等の連携を図る。	○	相談者の安全確保と自己決定支援を柱とし、一人ひとりの状況に寄り添った適切な助言・情報提供を行った。複合的な課題を抱える相談者に対し、関係課や関係機関と連携した対応を行い、状況に応じた最適な窓口へつないだ。	・くらしと福祉の相談窓口において、市民からの相談に対し、関係各課及び関係機関と連携し、適切な相談窓口や専門家による相談につなげる。 ・専門家による法律等の相談事業を継続して行う。 ・女性相談(電話・面談)における適切な助言や情報提供、関係機関等の連携を図る。
		60	消防本部	警防救急課		「かまくらサポートリスト」を各救急隊へ配布し車内常備、救急出動時、必要に応じて配布できるようにしました。	△	救急車内にサポートリストを常備していますが、家族等に対し配布する状況ではありませんでした。	相談に対しては、適切な連絡体制にて対応します。	救急車内にサポートリストを常備しています。	△	サポートリストを常備していますが、配付できた事案はありませんでした。	現状のまま、救急車内にサポートリストを常備し、該当事案が発生した際には配付できるようにします。
7-2. 様々なリスクに対する相談・支援機能の充実	市民からの相談に対し、関係各課と連携し、適切な相談窓口や専門家による相談につなげます	60	共生共創部	地域共生課		・くらしと福祉の相談窓口において、相談を包括的に受け止め、関係課及び関係機関と連携しながら支援した。また「ケアラーの相談窓口」としての対応を開始した。併せて、外国籍の市民等が困りごとを抱えた際の相談先をまとめた冊子「LIFE IN KAMAKURA」を市民団体と協働して発行し、関係団体への配布や市HP、SNSで発信した。 ・女性相談(電話・面談)における適切な助言や情報提供、関係機関等との連携を図った。	○	・相談者の身の安全を最優先に、相談者の意思を尊重しながら相談支援を実施した。	・くらしと福祉の相談窓口において、困りごとを包括的に受け止め、関係課及び関係機関と連携しながら相談支援を行う。また、相談しやすい環境づくりに努める。 ・女性相談(電話・面談)における適切な助言や情報提供、関係機関等との連携を図る。	・くらしと福祉の相談窓口において、困りごとを包括的に受け止め、関係課及び関係機関と連携しながら相談支援を行った。また、相談しやすい環境づくりに努めた。 ・女性相談(電話・面談)における適切な助言や情報提供、関係機関等との連携を図った。	○	相談者の安全確保と自己決定支援を柱とし、一人ひとりの状況に寄り添った適切な助言・情報提供を行った。複合的な課題を抱える相談者に対し、関係課や関係機関と連携した対応を行い、状況に応じた最適な窓口へつないだ。	・くらしと福祉の相談窓口において、困りごとを包括的に受け止め、関係課及び関係機関と連携しながら相談支援を行う。また、相談しやすい環境づくりに努める。 ・女性相談(電話・面談)における適切な助言や情報提供、関係機関等との連携を図る。
		60	消防本部	警防救急課		相談等は特にありませんでした。	△	相談等は特にありませんでした。	関係機関から要請があれば、支援につながるよう連携します。	相談等はありませんでした。	△	相談等はありませんでした。	関係機関から要請があれば、支援につながるよう連携します。
7-3. 虐待予防		60	健康福祉部	高齢者いきいき課		虐待やセルフネグレクトの予防や問題の解決に向け、地域包括支援センター、警察、消防、民生委員、医療機関及びケアマネージャーと連携して対応した。	○	予定通り実施できた。	虐待やセルフネグレクトの予防や問題の解決に向け、関連機関と連携して対応する。	○	予定通り実施できた。	引き続き、関係機関と連携し、虐待やセルフネグレクトの未然防止と早期発見・早期対応に努める。また、支援者向けの研修を実施し、対応力及び専門性の向上を図る。	
基本施策9 子ども・若者のいきる力を育む(「SOSの出し方教育」等)													
9-1. 子ども・若者の健全育成への支援	行政や教育機関が就学、学校生活、社会生活に関する問題解決への支援を行います	56	教育文化財部	教育指導課		就学相談、就学支援委員会の実施、指導主事の学校派遣による課題解決のための指導・支援を行った。	○	予定通り事業を行うことができた。	就学相談、就学支援委員会の実施、指導主事の学校派遣による課題解決のための指導・支援を行います。	○	予定通り事業を行うことができた。		
	小・中学校における教育の中で、「いのちの大切さ」、キャリア教育、こころの健康づくりなどの要素を意識し、いきる力の育成やSOSの出し方について考える機会を設けます	65	教育文化財部	教育指導課		・担当者会等での情報提供及び研修を実施した。 ・SOSの出し方受け止め方講座を実施した。(子ども家庭相談課と共催)	○	予定通り事業を行うことができた。	・担当者会等での情報提供及び研修を実施します。 ・SOSの出し方受け止め方講座を実施します。(子ども家庭相談課と共催)	・担当者会等での情報提供及び研修を実施した。 ・SOSの出し方受け止め方講座を実施した。(子ども家庭相談課と共催)	○	予定通り事業を行うことができた。	